第1章　令和7年度　行財政の概況

第1節　決算の概況

関川村の令和7年度の一般会計と特別会計の決算額は、次のとおりです。

（1）一般会計と特別会計

歳入歳出決算状況　　（単位：千円）

会計名		歳入決算額 A	歳出決算額 B	差引 A−B=C	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支 C−D	単年度収支	財政調整基金積立・取崩	実質単年度収支
1	一般会計	6,879,890	6,643,307	236,583	17,321	219,262	△ 47,093	81,471	34,378
特別会計	2 国民健康保険事業	619,966	612,417	7,549	0	7,549	△ 3,035		△ 3,035
	3 国保関川診療所	91,637	83,292	8,345	0	8,345	△ 1,885		△ 1,885
	4 介護保険事業	926,961	842,723	84,238	0	84,238	△ 2,232		△ 2,232
	5 後期高齢者医療	90,433	90,274	159	0	159	△ 184		△ 184
	6 宅地等造成	1,969	0	1,969	0	1,969	0		0
	7 村有温泉	2,139	2,139	0	0	0	△ 92		△ 92
		8,612,995	8,274,152						

一般会計と特別会計決算額の単純合計は、歳入86億1，299万5千円、歳出82億7，415万2千円となりました。

一般会計の歳入は68億7，989万円（前年度比4億8，993万9千円増）となりました。主な要因は、地方交付税の増（前年度比3億86万9千円の増、うち防災無線更新事業による特別交付税の増1億8，339万2千円）、国庫支出金の増（前年度比1億7,959万円増、うち脱炭素先行地域づくり事業国庫補助金の増4億4，320万2千円、公共土木施設災害復旧費国庫負担金の減▲2億4，066万7千円）です。

歳出は、66億4，330万7千円（前年度比5億5，341万2千円増）となりました。災害復旧費が前年度比5億8，393万5千円減額しましたが、脱炭素推進事業と防災無線更新事業により総務費が前年度比9億9，861万円増額しました。

（2）繰越明許費の状況

（単位：千円）

事業名	翌年度繰越額	左の財源内訳				
		既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	受益者負担	
安心安全対策費	13,500			11,300		2,200
地域振興費	3,544					3,544
商品券発行事業費	46,920		38,855			8,065
脱炭素推進事業費	276,129		276,129			
戸籍住民基本台帳事務費	2,783		2,783			
住民税非課税世帯価格高騰対策事業費	2,005		1,000			1,005
物価高対応子育て応援手当給付事業費	202		202			
県営土地改良事業負担金	7,000			7,000		
道路橋りょう維持費	13,000			13,000		
現年発生災害復旧事業費	3,500		980		13	2,507
合計	368,583	0	319,949	31,300	13	17,321

（3）財政指標

（単位：千円，％）

区　分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
標準財政規模		3,448,401	3,431,019	3,518,425
健全化判断比率	実質赤字比率	－	－	－
	連結実質赤字比率	－	－	－
	実質公債費比率（3か年平均）	12.4	12.5	11.8
	将来負担比率	16.7	13.7	2.3
経常収支比率		86.7	86.2	87.2
財政力指数（単年度） 3か年平均		(0.215) 0.214	(0.214) 0.215	(0.210) 0.213
基準財政需要額		3,267,999	3,243,910	3,355,713
基準財政収入額		702,430	695,401	705,109
標準税収入額		866,402	857,153	867,821
地方債年度末現在高		5,036,600	4,928,010	4,887,807
債務負担行為翌年度以降支出予定額（一般財源等）		43	967,921	3,597
経常一般財源比率		100.5	101.4	101.4

財 政 用 語

実質赤字比率…一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

連結実質赤字比率…一般会計と特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率…公債費の元利償還金等の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B+C+D+E) - F}{G - F}$$

A:公債費充当一般財源(繰上償還等を除く)
B:公債費に準ずるもの(「準元利償還金」という=公営企業債の元利償還金対する普通会計からの繰入金等)
C:一部事務組合が起こした地方債に充てたと認められる負担金
D:公債費に準ずる債務負担行為充当の一般財源
E:一時借入金利子償還金
F:普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債元利償還金及び準元利償還金
G:標準財政規模＋臨時財政対策債

将来負担比率…村が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

形式収支…歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支…形式収支から、継続費、逓次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

単年度収支…当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

実質単年度収支…単年度収支に当該年度において積み立てた財政調整基金積立金及び地方債の繰上償還金を加え、これから当該年度において取り崩した財政調整基金積立金の額を差し引いたものをいいます。

実質収支比率…標準財政規模に対する実質収支の割合。

財政力指数…財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的に見て標準的な行政を行う場合に必要とされる経費(基準財政需要額)と、それを賄うために必要とされる標準的な収入(基準財政収入額)を比較したものです。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年の平均}$$

公債費比率…理論的に算出した一般財源総額に占める公債費の償還に充てた一般財源の割合。

起債制限比率…公債費比率に、普通交付税の算定において基準財政需要額に事業費補正として算入された公債費を加味した過去3ヶ年度の平均値で、財政運営の弾力性を表します。この比率により地方債が制限されます。

公債費負担比率…一般財源総額に占める公債費償還に充てた一般財源の割合で、財政運営の弾力性を表す。実質的な公債費負担の状況をみる場合に使われます。

経常収支比率…経常一般財源総額に占める経常経費に充てた一般財源の割合で、財政構造の弾力性を測定する比率です。通常、経常一般財源総額には、減税補てん債及び臨時財政対策債を含める扱いとなっています。

経常一般財源比率…標準財政規模に対する経常一般財源収入額の割合で、100を超える度合いが高いほど歳入構造に弾力性があることを示します。